

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

平成29年4月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
平成29年度広報紙「ほっかいどう」制作及び配布業務 一式
- 2 落札を決定した日
平成29年4月17日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社電通北海道
(2) 住 所 札幌市中央区大通西5丁目11-1
- 4 落札金額
105,624,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成29年2月24日付け北海道告示第132号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道総合政策部知事室広報広聴課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

目 次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示	(広報広聴課)	60
○特定調達契約に係る資格に関する公示の廃止	(技術普及課)	60
○特定調達契約に係る入札の公告の廃止	(技術普及課)	60
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出	(農業施設管理課)	60
○土地改良区の定款の変更の認可	(農業施設管理課)	61
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定	(治山課)	61
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定	(治山課)	62
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更	(治山課)	62
○森林法による通知に代える公示	(治山課)	62
○道路の区域の変更及び供用の開始	(維持管理防災課)	62

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告	63
○特定調達契約に係る落札者等の公示	64
○特定調達契約に係る入札の公告	65

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告	66
○特定調達契約に係る資格に関する公示	67
○特定調達契約に係る入札の公告	68
○特定調達契約に係る落札者等の公示	69

道人事委員会規則

○船員等の旅費の支給に関する規則の一部を改正する規則	69
----------------------------	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告	70
-----------------	----

告 示

北海道告示第301号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

北海道告示第302号

平成29年北海道告示第291号（特定調達契約に係る資格に関する公示）は、廃止する。
平成29年4月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第303号

平成29年北海道告示第292号（特定調達契約に係る入札の公告）は、廃止する。
平成29年4月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第304号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

平成29年4月28日

北海道知事 高 橋 はるみ

オロロン土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
就任	平成29. 4. 1	理事	荒木俊彦	苫前郡羽幌町字築別1794番地の1
同	同	同	金田進	同 初山別村字明里1074番地3
同	同	同	中山隆徳	同 羽幌町南町12番地の14
同	同	同	酒井茂樹	同 初山別村字有明1027番地2
同	同	同	土谷博明	同 羽幌町北5条1丁目20番地の1
同	同	同	伊藤博夫	同 初山別村字栄203番地
同	同	同	清水洋史	同 羽幌町字朝日1383番地の3
同	同	同	中島雅行	同 羽幌町南1条5丁目2番地の1
同	同	監事	黒田誘作	同 初山別村字明里993番地3
同	同	同	島田秀則	同 羽幌町字築別1812番地
同	同	同	金子哲也	同 羽幌町寿町632番地
退任	平成29. 3.31	理事	室谷哲雄	苫前郡羽幌町字朝日1381番地
同	同	同	金田進	同 初山別村字明里1074番地3
同	同	同	荒木俊彦	同 羽幌町字築別1794番地の1
同	同	同	小林敏和	同 羽幌町字中央859番地
同	同	同	島田秀則	同 羽幌町字築別1812番地
同	同	同	酒井茂樹	同 初山別村字有明1027番地2
同	同	同	中山隆徳	同 羽幌町南町12番地の14
同	同	同	坪江正紀	同 初山別村字栄211番地
同	同	監事	黒田誘作	同 初山別村字明里993番地3
同	同	同	南部清	同 羽幌町字曙73番地の7
同	同	同	金子哲也	同 羽幌町寿町632番地

音更町土地改良区

退任の別	退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
退任	平成29. 4. 9	理事	寺山憲二	河東郡音更町雄飛が丘南区2番地10

石狩土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
就任	平成29. 4.11	理事	伊藤修二	石狩郡当別町獅子内1303番地33
同	同	同	紺田忠幸	石狩市八幡町高岡
同	同	同	袴田勝	同 浜益区実田85番地の1
同	同	同	青木義徳	同 八幡町五の沢
同	同	同	岡島正則	同 八幡町高岡
同	同	同	森本勝美	同 北生振856番地1
同	同	同	山本義春	同 浜益区川下1301番地

同	同	同	蓮田貢一	同 北生振312番地3
同	同	同	松本文男	同 八幡4丁目147番地
同	同	監事	熊倉宏人	同 北生振112番地8
同	同	同	竹永啓一	同 八幡町高岡番外地
同	同	同	久滋良寿	同 浜益区川下30番地7
退任	平成29. 4.10	理事	熊倉守	石狩市北生振232番地1
同	同	同	増田優治	同 八幡町高岡94番地6
同	同	同	袴田勝	同 浜益区実田85番地の1
同	同	同	伊藤修二	石狩郡当別町獅子内1303番地33
同	同	同	青木義徳	石狩市八幡町五の沢
同	同	同	岡島正則	同 八幡町高岡
同	同	同	紺田忠幸	同 八幡町高岡
同	同	同	森本勝美	同 北生振856番地1
同	同	同	山本義春	同 浜益区川下1301番地
同	同	監事	森本茂	石狩郡当別町獅子内2099番地8
同	同	同	松本明人	石狩市八幡町高岡
同	同	同	笹賢一	同 浜益区柏木68番地1

北海道告示第305号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成29年4月28日

北海道知事 高橋 はるみ

認可年月日	土地改良区名
平成29. 4.11	南るもい土地改良区
平成29. 4.17	新えべつ土地改良区
平成29. 4.17	石狩花畔土地改良区
平成29. 4.17	新篠津土地改良区
平成29. 4.17	沙流土地改良区
平成29. 4.18	篠津中央土地改良区

北海道告示第306号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成29年4月28日

北海道知事 高橋 はるみ

1 保安林予定森林の所在場所 沙流郡平取町本町120の1（次の図に示す部分に限る。）

2 指 定 の 目 的 土砂の流出の防備

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

本町120の1（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び平取町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第307号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成29年4月28日

北海道知事 高橋 はるみ

1 解除予定保安林の所在場所 苫前郡苫前町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 水源の涵養

3 解 除 の 理 由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び苫前町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第308号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成29年4月28日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 指定施業要件の変更に係る保 三笠市（次の図に示す部分に限る。）

安林の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 雪崩の危険の防止

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐に係る立木の伐採を禁止する。

(イ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 指定施業要件の変更に係る保 三笠市（次の図に示す部分に限る。）

安林の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道空知総合振興局産業振興部林務課及び三笠市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第309号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を浦河町役場の掲示場に掲示した。

平成29年4月28日

北海道知事 高橋 はるみ

1 通 知 の 内 容 平成29年北海道告示第216号

2 所在が不明な者 小西 靖子

北海道告示第310号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成29年4月28日

北海道知事 高橋 はるみ

1 道路の種類 道道

2 路 線 名 上幌内早来停車場線

3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
勇払郡厚真町字幌内293番1地先から 同郡厚真町字幌内494番2地先まで	前	6.50mから 89.00mまで	6,148.89m	—
	前	6.50mから 89.00mまで	6,137.01m	—
	前	9.20mから 143.50mまで	5,702.39m	—
	後	6.50mから 89.00mまで	6,148.89m	—
	後	6.50mから 89.00mまで	6,137.01m	—
	後	9.20mから 143.50mまで	5,702.39m	—
	後	8.78mから 143.50mまで	5,653.44m	—

総合振興局告示及び振興局告示

北海道渡島総合振興局告示第64号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年4月28日

北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

自動車（貨物兼乗用自動車）1台（交換契約により自動車1台を契約の相手方に供給し、1台を契約の相手方から調達する。）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期日 平成29年8月15日（火）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の購入（自動車）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年4月28日（金）から同年6月5日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎4階 402号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局総務課）

(2) 入札日時 平成29年6月14日（水）午後1時30分（送付による場合は、同月13日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の

公告の予定時期

ア(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 2台

(イ) 予定時期 平成29年5月頃

イ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 1台

(イ) 予定時期 平成29年6月頃

ウ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 2台

(イ) 予定時期 平成29年8月頃

エ(ア) 名称及び数量 貨物兼乗用自動車の交換契約 1台

(イ) 予定時期 平成29年8月頃

オ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 3台

(イ) 予定時期 平成29年11月頃

カ(ア) 名称及び数量 自動車の賃貸借契約 1台

(イ) 予定時期 平成30年2月頃

アからカまでについて、それぞれ入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

(2) この契約を含む一連の調達のうち最初の契約に係る入札の公告

平成29年2月21日付け北海道渡島総合振興局告示第30号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページ(<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道渡島総合振興局総務課

(2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号

(3) 電話番号 0138-47-9416

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Exchange of Car 1 set

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., Jun 14, 2017

(If mailed, bids must arrive no later than Jun 13, 2017)

C Contact : Administrative Division, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan
Phone : 0138-47-9416

北海道渡島総合振興局告示第65号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成29年4月28日

北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和

1 随意契約に係る物品等の名称及び数量

(1) 複写機の賃貸借契約 1台 一式

(2) 調達予定数量 年間 モノクロ 68,280枚
カラー 51,360枚

2 随意契約の相手方を決定した日

平成29年3月24日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社加藤榮好堂

(2) 住所 亀田郡七飯町本町4丁目5番1号

4 随意契約に係る契約金額

基本料金(1月当たり) 一式 100円

複写料金 モノクロ 1枚当たり 25円

カラー 1枚当たり 13.0円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道渡島総合振興局西部森林室管理課

(2) 所在地 松前郡松前町字朝日495番地9

北海道上川総合振興局告示第84号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年4月28日

北海道上川総合振興局長 渡 辺 明 彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

公物管理用パトロールカーの賃貸借 3台分 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成29年9月1日から平成34年8月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借（自動車）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たす物品の供給が可能であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年4月28日（金）から同年5月24日（水）まで（日曜

日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階会議入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成29年6月9日（金）午前11時（送付による場合は、同月8日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 自動車の購入 2台 平成29年5月頃

(2) 自動車の賃貸借 1台 平成29年7月頃

(3) 自動車の購入 6台 平成29年8月頃

(4) 自動車の賃貸借 3台 平成29年10月頃

(5) 自動車の賃貸借 8台 平成30年1月頃

(1)から(5)までについて、それぞれ入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局旭川建設管理部のホームページ（<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/kk/akk/>）

nyzyouhou.htm) においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
- (2) 所 在 地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電 話 番 号 0166-46-4908

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Patrol Car 3 1 set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., June 9, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 8, 2017)
- C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan
Phone : 0166-46-4908

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁渡島教育局告示第39号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年4月28日

北海道教育庁渡島教育局長 河原 範 毅

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
 - ア 実習船若竹丸第二種中間検査工事 一式
 - イ 実習船北鳳丸第二種中間検査工事 一式

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間

- ア 平成29年6月13日から同年8月8日まで
(入渠期間 平成29年7月10日から同年8月8日まで)
- イ 平成29年6月13日から同年8月31日まで
(入渠期間 平成29年7月27日から同年8月31日まで)

(4) 履 行 場 所 造船所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 総トン数700トン以上の船舶（鋼船）の修理能力を持っていること。
- (5) 造船所内に乾ドックを有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成29年4月28日（金）から同年5月19日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局403号会議室（送付による場合は、郵便番号 041-8557 函館市美原

4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室)

(2) 入札日時

ア 平成29年6月12日(月)午前10時(送付による場合は、必着)

イ 平成29年6月12日(月)午前10時30分(送付による場合は、必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール(アドレス: jissshusen.12@pref.hokkaido.lg.jp)で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のA及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

(1) 入札説明の日時及び場所

ア 実習船若竹丸第二種中間検査工事

(ア) 日時 別途連絡する。

(イ) 場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局

イ 実習船北鳳丸第二種中間検査工事

(ア) 日時 別途連絡する。

(イ) 場所 函館市海岸町 函館港海岸町船溜岸壁 実習船北鳳丸

(2) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室

イ 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号

ウ 電話番号 0138-47-9592

11 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

a Training ship WAKATAKE-MARU Repair Service 1 set

b Training ship HOKUHO-MARU Repair Service 1 set

B Bid tendering date and time :

a 10:00 A.M., June 12, 2017

b 10:30 A.M., June 12, 2017

C Contact point for notice : Management Division, Oshima District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8557 Japan

Phone : 0138-47-9592

北海道教育庁日高教育局告示第18号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成29年4月28日

北海道教育庁日高教育局長 赤間幸人

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成29年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契約 平成29年4月28日に一般競争入札の公告を行う日高管内道立学校で使用する電力の需給契約

(2) 資格 日高管内道立学校で使用する電力の需給契約に関する資格(以下「資格」という。)

(3) 物品等の種類 電力

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)から(9)までによるほか、次による。

(1) 次のいずれかに該当する者

ア 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第3号に規定する小売電気事業

者であって、次のいずれにも該当する者

(ア) 平成27年4月1日前に電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）第1条の規定による改正前の電気事業法第16条の2第1項の規定による届出をした者

(イ) 電気事業法等の一部を改正する法律第1条の規定による改正前の電気事業法第2条第7号に規定する特定規模需要に応ずる電気の供給を1年以上行った者

イ 電気事業法第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者

(2) 1の(1)に定める契約の開始日から送電をすることが可能である者

(3) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第14条第4項の規定による納付すべき金額を納付していない旨の公表をされたことがない電気事業者（同法第2条第1項に規定する電気事業者をいう。）

3 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成29年4月28日（金）から同年5月19日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
なお、北海道教育庁日高教育局のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hdk/>）においてダウンロードすることができる。

(3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。

5 資格に関する事務を担当する組織

(1) 名 称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
(2) 所 在 地 郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号
(3) 電 話 番 号 0146-22-9485

北海道教育庁日高教育局告示第19号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年4月28日

北海道教育庁日高教育局長 赤 間 幸 人

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量 日高管内道立学校で使用する電力
ア 基本料金（契約電力1キロワット当たりの単価） 6校 合計428キロワット
イ 電力量料金（使用電力量1キロワット時当たりの単価） 6校 合計877,797キロワット時

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成29年7月1日から平成30年6月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成29年北海道教育庁日高教育局告示第18号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 浦河郡浦河町栄丘東通56号
北海道日高合同庁舎201会議室

(2) 入札日時 平成29年6月9日（金）午前10時（送付による場合は、同月8日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁日高教育局のホームページ（<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hdk/>）においてダウンロードすることができる。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計金額。1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる

こと。)が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い
入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格(銭単位の単価)を記載すること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織
ア 名称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
イ 所在地 郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号
ウ 電話番号 0146-22-9485

10 Summary
A Nature and quantity of the products to be procured : Electricity to be used in Hidaka Prefectural School
a A basic charge per kW, The estimated electricity contract : 428 kW
b A unit price per kWh, The estimated electricity for the year : 877,797 kWh
B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., June 9, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 8, 2017)
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Hidaka District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Sakaeoka-higashidouri 56, Urakawa-cho, Urakawa-gun, Hokkaido 057-8558 Japan
Phone : 0146-22-9485

北海道教育庁十勝教育局告示第33号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成29年4月28日
北海道教育庁十勝教育局長 竹林 亨

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
十勝管内道立学校で使用する電力
(1) 基本料金(契約電力1キロワット当たりの単価) 21校22か所 合計 1,727キロワット
(2) 電力量料金(使用電力量1キロワット時当たりの単価) 21校22か所 合計

3,860.740キロワット時
2 落札を決定した日
平成29年4月18日
3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 北海道瓦斯株式会社
(2) 住所 札幌市中央区大通西7丁目3番地1
4 落札金額
(1) 基本料金 698円
(2) 電力量料金 18.12円
5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
6 一般競争入札の公告
平成29年2月28日付け北海道教育庁十勝教育局告示8号
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目

道 人 事 委 員 会 規 則

船員等の旅費の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成29年4月28日
北海道人事委員会委員長 鎌田 信知

北海道人事委員会規則7-1351

船員等の旅費の支給に関する規則の一部を改正する規則
船員等の旅費の支給に関する規則(北海道人事委員会規則7-85)の一部を次のように改正する。
別表第2中「1,125円」を「1,139円」に、「1,190円」を「1,204円」に、「1,220円」を「1,235円」に、「1,250円」を「1,265円」に、「1,280円」を「1,295円」に、「689円」を「697円」に、「230円」を「233円」に改め、同表備考中「73円」を「74円」に改める。

附 則
1 この規則は、公布の日から施行する。
2 この規則による改正後の船員等の旅費の支給に関する規則の規定は、平成29年4月1日以後に出発する旅行及び同日前に出発し、かつ、同日以後に完了する旅行のうち同日以後の期間に対応する分について適用し、当該旅行のうち同日前の期間に対応する分及び同日前に完了した旅行については、なお従前の例による。

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第210号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成29年4月28日

北海道警察本部長 北 村 博 文

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
オンラインネットワーク用端末装置の賃貸借 480台 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成29年10月1日から平成35年9月30日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成27年北海道告示第726号又は平成29年北海道告示第18号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速な保守体制が整備されていること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成29年4月28日（金）から同年5月26日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時ま

で

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）
- (2) 入札日時 平成29年6月9日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月8日（木）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2239

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer for Online Network 480 1 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., June 9, 2017
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., June 8, 2017)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2239

正 誤

○平成29年3月31日（号外第1号）

北海道条例第22号（北海道漁港管理条例の一部を改正する条例）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ

25及び26

誤 2の事項の表の備考第1号中「1平方メートル未満若しくは1メートル」を「0.01平方メートル若しくは0.01メートル」に、「1平方メートル又は1メートルとして」を「その全面積若しくは全長又はその端数の面積若しくは長さを切り捨てて」に改め

正 の備考第1号中「として」の次に「（2の事項の表にあっては、1件が0.01平方メートル若しくは0.01メートル未満であるとき又は1件に0.01平方メートル若しくは0.01メートル未満の端数があるときは、その全面積若しくは全長又はその端数の面積若しくは長さを切り捨てて）」を加え

○平成29年3月31日（号外第6号）

北海道規則第38号（医療法施行細則の一部を改正する規則）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

2 右 34及び35

誤 医療法人 理事長 を 「法人名
理事長（代表理事）」

正 医療法人 清算人 を 「法人名
清算人 」

○平成29年2月3日（第2856号）

北海道告示第74号（救急病院及び救急診療所の認定の一部改正）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

6 右 17

誤 平成31. 1. 31

正 平成31. 3. 31

○平成29年3月31日（第2872号）

北海道議会訓令第1号（北海道議会事務局組織規程の一部を改正する訓令）中に誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

237 左 25

誤 第9条第3項(1)

正 第9条第3項(2)